

大雨被害による対策を求める緊急要望書

2016年6月27日

福山市長 羽田 皓 様

日本共産党福山市議会議員団

村井 明美

高木 武志

土屋 知紀

河村 晃子

6月22日未明から発生した集中豪雨は、23日までの24時間雨量148ミリという極めてはげしいものとなりました。

市内の浸水面積は少なくとも12ヘクタール、約1760棟が被害を受けたとみられます。さらに、道路冠水や崩土、法面崩壊や川越流、倒木など、市内各地に被害が広がりました。

福山市は、23日午後に災害対策本部を設置して対応し、25日には解除しました。今週末に向け、さらなる降雨が予想されるなか、地盤の緩みなども懸念されており、人命第一にあらゆる手立てをつくし、万全の対策を行うと共に迅速な復旧が求められます。以上を踏まえ、次の事を申し入れます。

記

- 一. 今後も、警報や避難勧告を迅速に行うこと。
- 一. 避難場所の設置について、必要な個所数を増やすこと。
高齢者や障害者が速やかに避難できるよう、きめ細かな対応を行うこと。
住民に情報が行き渡らなかった地域がある。特に山側に近い住宅は地盤が緩んでいることもあり、早目の避難指示を関係町内への的確に促すよう連携を強化すること。
- 一. 警察、消防署と連携を強め、情報を共有して的確な対処を迅速に行うこと。
 - ① 崩土等の影響により交通渋滞が発生した際には、警察等へ交通整理を依頼し、対処すること。
 - ② 冠水地域に車両が進入しないよう、迅速に通行止めを行うなど対策を講じること。そのために、地域の町内会や土木常設委員に情報の収集や報告も依頼すること。

③ 崩土等により水路が土砂で埋まり、町内会等から土砂の撤去依頼があった際には、地域の土木建設会社とも連携し、迅速に撤去すること。

④ 冠水地域では、自動車が通行することにより発生する波が道路に面した民家に押し寄せ、浸水被害が発生した。各町内会と連携し、常備・常設されている土嚢などの水防資機材を、事前配布も含め有効活用すること。

一、 各所に配置されている排水ポンプについて、常時点検を行い、即時稼働できるようにすること。今回の被災状況に基づき、予測雨量が多い場合には、あらかじめ国土交通省などに排水の増強策をとるよう要請し、災害防止に努めること。

一、 災害状況の把握をもれなく行うこと。

① 町内会や土木常設委員と連携し、被害状況の全容を把握すること。

② 私有地における被害もきめ細かに把握すること。

一、 冠水地域や、床下・床上浸水が発生した地域については、福山市が作成した「震災、風水害等により被害を受けた方に対する主な支援制度」を、全世帯に行き渡るよう、あらゆる手立てを通じて周知徹底すること。

一、 被災者救援対策に全力を尽くすこと。福山市として補正予算を組み、災害復旧に全力を尽くすこと。

その際、私有地についても、災害の被災者であるとの認識に立ち、福山市独自の基準・要綱を作り、必要な助成を行うこと。

一、 山林、農地の被害把握に努め、補償制度の有効活用を行うこと。

一、 福山市社会福祉協議会等と連携し、ボランティアを募り、市民の生活復旧作業の支援を行うこと。

以上